

令和5年度 滋賀県中小企業活性化施策実施計画

～本県経済・産業の持続的な成長へ向けた
ひとづくり・新たな挑戦・経営基盤の強化～

令和5年4月
滋賀県



滋賀県ちいさな企業応援月間

～地域で活躍する小規模企業をはじめとする中小企業を応援します！～

令和5年度 滋賀県中小企業活性化施策実施計画



滋賀県は持続可能な開発目標(SDGs)を支援しています。

実施計画の位置づけ

- 滋賀県中小企業の活性化の推進に関する条例(平成24年滋賀県条例第66号)第10条第1項に基づき、**令和5年度の中小企業活性化施策を総合的かつ計画的に実施していくための計画**
- 「滋賀県産業振興ビジョン2030」の方向性に基づき、中小企業の活性化推進の観点から施策の具体化を図るもの
- 中小企業支援法(昭和38年法律第147号)第4条第1項の規定に基づき都道府県が定める中小企業支援計画

目指す中小企業の姿

条例

- ・ 厳しい経済や社会の状況の中にあっても、**未来に向け果敢に事業活動を展開**する中小企業
- ・ **強みや可能性を伸ばしながら様々な課題を乗り越え、地域で生き生きと活躍**する中小企業

産業振興ビジョン

- ・ 2030年に向けて、「『**新たなチャレンジ**』が日本で一番行いやすい県」、「『**社会的課題**』をビジネスで解決し続ける県」を目指す。

重視する
4つの視点

- ①チャレンジする人・企業が集まる滋賀
- ②実証実験のフィールド滋賀
- ③ビジネスで実践する「健康しが」
- ④世界から選ばれる滋賀

中小企業活性化施策の基本（条例第8条、9条）

- 中小企業による自らの成長を目指す取組の円滑化(第8条第2項)
- 中小企業の経営基盤の強化(第8条第3項)
- 産業分野の特性に応じた中小企業の事業活動の活発化(第8条第4項)

- 中小企業者および関係団体等の有機的な連携の促進(第9条第1項)

本県経済・産業の持続的な成長へ向けた ひとつづくり・新たな挑戦・経営基盤の強化

- ◆ **長期化するコロナ禍に加え、原油価格・物価高騰や円安等の影響が、幅広い業種の事業者に及んでいることから、引き続き、事業活動の下支えや、未来を見据えた投資の促進に取り組む。**
- ◆ **また、本県経済・産業の持続的な成長へ向けて、ひとつづくり・新たな挑戦・経営基盤強化に取り組むこととし、中小企業活性化推進条例施行10年総括等における「今後の中小企業活性化施策（方向性）」の施策1～4を踏まえ、全113事業のうち特に重要な36事業を「重点事業」とする。**
 - 施策1「滋賀の産業を担うひとつづくりの推進」関係 12事業
 - 施策2「中小企業の新たな挑戦および社会的課題解決の取組の促進」関係 12事業
 - 施策3「中小企業の経営基盤の強化による持続的な発展への支援」関係 6事業
 - 施策4「産業分野別の取組」関係 6事業
- ◆ **中小企業活性化推進基金を積極的に活用して各施策の核となる取組を事業化し、確実に実施する。**

必要とされる中小企業活性化施策を効果的に推進するための基本姿勢

- ◆ **柔軟かつ機動的な事業執行**（経済状況等の変化に対応し、柔軟かつ機動的な事業執行に努める）
- ◆ **支援策の周知・徹底**（支援を必要とする中小企業の皆様に迅速かつ確実にお届けするよう努める）
- ◆ **支援機関との連携強化**（多様な支援ニーズへの対応のため、支援機関との連携強化に努める）
- ◆ **事業目標の達成**（可能な限りアウトカム目標を設定し、その達成に努める）

「滋賀県中小企業の活性化の推進に関する条例」施行後10年間の 中小企業活性化施策の総括・検証および今後の取組の展開について【概要】 < 抜 粋 >

趣旨

平成25年4月に「滋賀県中小企業の活性化の推進に関する条例」を施行後10年を契機とし、中小企業活性化施策の総括・検証を行うとともに、今後の取組の展開について検討を行う。（令和4年3月に県から中小企業活性化審議会へ諮問。本年3月に審議会から県へ答申を予定）

中小企業 を取り巻く 状況の変化

- ・生産年齢人口の減少による**慢性的な人材不足**
- ・働き方の多様化、**外国人材**の受入れ進展
- ・**デジタル化・DX・データドリブン**の加速
- ・**社会的課題解決**（SDGs、CO₂ネットゼロ等）への対応の必要性
- ・**危機管理**（感染症、原油価格高騰、サイバー対策等）の重要性

アンケート調査、企業訪問の声

- ・**過去10年間で事業活動に影響が大きかったこと**
「新型コロナウイルス感染症」、「原材料価格高騰」、
「人口減少・少子高齢化の進行」
- ・**課題や支援を求めること**
「人材採用・育成」、「資金不足」、「生産性向上のための設備投資」

中小企業 活性化に おける課題

- ・物価高騰や円安など喫緊の課題への対応により、**中小企業の事業活動の下支えや未来を見据えた投資の促進**を図る必要
- ・デジタル化やDX、CO₂ネットゼロ等が進展する中、**イノベーション創出やチャレンジを行いやすい環境整備**を図る必要
- ・人材ニーズへの対応や、後継者の確保、資金繰り支援等により、**経営基盤の強化**を図る必要
- ・各産業分野においてデジタル化やSDGsへの対応、魅力向上などに取り組むことにより、**地域経済の活性化**を図る必要

目指す姿

厳しい経済や社会の状況の中にあっても、未来に向け果敢に事業活動を展開し、強みや可能性を伸ばしながら
様々な課題を乗り越え、**地域で生き生きと活躍する中小企業**

今後の 中小企業活 性化施策の 方向性

施策1 滋賀の産業を担うひとづくり の推進

求職者の支援を図るとともに、
企業の人材育成や多様な働き方を
促進する。
①人材確保
②人材育成
③働き方改革の推進

施策2 中小企業の新たな挑戦および社会的 課題解決の取組の促進

中小企業の成長に向けた支援を強化
し、生産性向上によるコロナからの反転
攻勢を図る。
①イノベーション創出・研究開発
②新商品開発支援
③海外展開支援
④起業・スタートアップ支援
⑤DX推進
⑥CO₂ネットゼロ推進

施策3 中小企業の経営基盤の強化による 持続的な発展への支援

中小企業の持続的な発展に向け
た支援を強化し、活力ある滋賀の実
現を目指す。
①小規模事業者の支援
②商工団体による経営支援
③資金繰り支援（制度融資）
④事業承継
⑤官公需
⑥危機管理

施策4 産業・地域の特性に応じた 取組の促進

各産業分野において、産業や地
域の特性に応じた中小企業の事
業活動を活発化する。
①製造業振興
②地場産業振興
③商店街（商業・サービス業）振興
④観光振興
⑤建設産業振興
⑥農商工連携、6次産業化
⑦その他、産業・地域の特性に
応じた取組

施策1「滋賀の産業を担うひとづくりの推進」関係①

- 求職者の支援を図るとともに、企業の人材育成や多様な働き方を促進する。
 - 人材確保
 - 人材育成
 - 働き方改革の推進



事業番号	事業名	取組内容	現状 (基準値)	事業目標 ※アウトカム目標に下線	R5年度 予算額 (単位：千円)	担当課
13	滋賀県立高専 設置事業	滋賀初の高等専門学校の設置に向けた準備を行う。 令和10年春の高専設置に向けたソフトとハード両面の検討として、学校組織やカリキュラムづくり、連携体制の構築、必要設備の検討などと並行して、施設整備関連の発注業務を行う。	基本構想、 施設整備計画の策定	施設整備業務の発注	178,053	高専 設置 準備 室
16 新	企業人材の DXスキル強化 支援事業	県内中小製造業者に対し、DXにかかるセミナー、研究会等を実施するとともに、実践の場の提供、実務を通じたDXスキル訓練により、「社内システムインテグレーター（SI）」を育成する取組を支援する。	—	社内SIとなるDX人材育成 件数：6件 社内SIとなるDX人材の育成 に取り組む、もしくは、 育成することを検討する事 業者数：20件	12,000	モノ づくり 振興 課
18	中小企業 働き方改革 推進事業	中小企業等における計画的な働き方改革を促進するため、社会保険労務士会が働き方改革に取り組もうとする企業のサポート診断や提案を行う取組に要する経費を補助する。	支援件数：12件 (R5.3月末) 滋賀県ワーク・ライフ・バラン ス推進企業の登録企業数（従業 員数100人以下の企業） ：622社（R4年度末）	支援件数：40件 滋賀県ワーク・ライフ・バ ランス推進企業の新規登録 企業数（従業員数100人以 下の企業） ：50社/年（R5年度）	3,100	労働 雇用 政策 課
19	しがジョブパーク 事業	「キャリアカウンセリングコーナー」の運営 - 就職氷河期世代支援事業 「人材確保支援コーナー」の運営 - 変化の時代に対応する組織づくり支援事業 - 若者未来塾の開催 - 合同企業面接会・業界研究会の開催 - 就職面接会の開催 - コロナ離職者等の就業を支援する合同企業説明会 - 地域若者サポートステーションの支援	しがジョブパークの利用者数 ：13,519人（R5.3月末） しがジョブパーク利用者の就職 者数等 ：1,779人（R5.2月末）	しがジョブパークの利用者 数 ：15,000人 しがジョブパーク利用者の 就職者数等 ：2,400人	80,404	労働 雇用 政策 課 5

施策 1 「滋賀の産業を担うひとづくりの推進」 関係②



事業番号	事業名	取組内容	現状 (基準値)	事業目標 ※アウトカム目標に下線	R 5 年度 予算額 (単位：千円)	担当課
22	UIターンによる多様な人材の多様な働き方推進事業	東京に開設している移住に関するワンストップ窓口「しが I J U (いじゅう) 相談センター」において、「仕事」「住まい」などの相談や情報発信を行うとともに、首都圏等からの UI ターン就職希望者に県内での就業を体験できる機会を提供し、本県への移住・就業を促進する。	就業体験ツアー参加者：16名 セミナー参加者：15名 <u>「しがIJU相談センター」の支援等を通じて首都圏等から本県へ移住就業した人数：13人 (R5.2月末)</u>	就業体験ツアー参加者：20名 セミナー参加者：30名 <u>「しがIJU相談センター」の支援等を通じて首都圏等から本県へ移住就業した人数：18人</u>	10,603	労働雇用政策課
24	外国人材受入サポート事業	県内事業者向けの相談窓口として開設した「滋賀県外国人材受入サポートセンター」を引き続き運営し、県内企業の円滑かつ適正な外国人材の受入支援や外国人労働者等の就労支援等を行う。	相談件数：延べ562件 (R5.2月末) <u>留学生向けマッチングイベントでの外国人材採用人数 (内定を含む。)：11名 (R5.2月末)</u>	相談件数：延べ550件 <u>留学生向けマッチングイベントでの外国人材採用人数 (内定を含む。)：25名</u>	40,516	労働雇用政策課
25	ベトナム人材交流推進事業	令和3年11月に締結した三者覚書に基づき、ハノイ工科大学、滋賀経済産業協会との連携を強化し、採用・就職支援、学生サポートを実施する。	ジョブフェアへの参加企業数：7社 (R4) <u>ジョブフェアでの採用数 (内定含む)：23名 (R5.3月末)</u>	ジョブフェアへの参加企業数：12社 <u>ジョブフェアでの採用数 (内定含む)：25名</u>	24,779	労働雇用政策課
26	プロフェッショナル人材戦略拠点運営事業	中小企業者に対して、企業の成長に必要な人材の活用を働きかけるとともに、専門人材の採用および定着を支援する。	地域企業の経営課題等に関する相談件数：1,027件 (R5.2月末) <u>①地域企業に対する副業・兼業を含めた人材マッチング件数：273件 (R5.2月末)</u> <u>②直近の勤務地が県外のプロ人材のマッチング件数：138件 (R5.2月末)</u>	地域企業の経営課題等に関する相談件数：1,100件 <u>①地域企業に対する副業・兼業を含めた人材マッチング件数：240件</u> <u>②直近の勤務地が県外のプロ人材のマッチング件数：110件※①の内数</u>	77,848	労働雇用政策課

施策1「滋賀の産業を担うひとづくりの推進」関係③



事業番号	事業名	取組内容	現状 (基準値)	事業目標 ※アウトカム目標に下線	R5年度 予算額 (単位：千円)	担当課
31	滋賀マザーズジョブステーション事業	出産や子育てによる離職後、再就職を希望する女性等を対象とした就労支援を実施する。	滋賀マザーズジョブステーションの相談件数：4,837件（R5.2月末時点） 滋賀マザーズジョブステーションの就職件数：732件（R5.2月末時点）	滋賀マザーズジョブステーションの相談件数：5,900件 滋賀マザーズジョブステーションの就職件数：980件	54,345	（子ども・青少年局） 女性活躍推進課
35 （新）	しがアントレプレナーシップハイスクール（SESH）事業	・起業家精神（アントレプレナーシップ）教育の推進 ・起業家精神教育を実施するための土台作りの取組 ・起業家精神教育との相乗効果をはかる取組	—	アントレプレナーシップに関する学習に取り組むことで進路選択の幅が広がったと肯定的に回答した研究指定校の生徒の割合：60%	5,430	高校教育課
36 （新）	しがクリエイター12プロジェクト～産業教育高校がわがまちを魅力化～	高校で学ぶ専門的な知識・技術を社会で活かすため、自治体・産業界等を巻き込んだコンソーシアムの構築を目指し、コーディネート機能を充実させる。	—	研究指定校県内就職率：90%以上維持	7,126	高校教育課
44 （新）	生産性向上に向けた人材育成推進事業	県内の中小企業等の生産性を向上させるための人材育成および企業診断等に要する経費を、県から（公財）滋賀県産業支援プラザへ補助する。	—	・集合型講座の受講者：22名 ・出前型講座の受講企業：3社 受講後のアンケートで「満足した」または「参考になった」等、生産性の向上につながる取組となったと肯定的に回答した受講者（企業）の割合：8割	10,000	商工政策課

施策2「中小企業の新たな挑戦および社会的課題解決の取組の促進」関係①



- 中小企業の成長に向けた支援を強化し、生産性向上によるコロナからの反転攻勢を図る。
 1. イノベーション創出・研究開発
 2. 新商品開発支援
 3. 海外展開支援
 4. 起業・スタートアップ創出
 5. DX推進
 6. CO₂ネットゼロ推進

事業番号	事業名	取組内容	現状 (基準値)	事業目標 ※アウトカム目標に下線	令和5年度 予算額 (単位：千円)	担当課
4	近未来技術等 社会実装推進事業	企業等が行う近未来技術の社会実装や事業化に向けた取組に対して補助する。	実証実験件数：11件 <u>社会実装に至った件数（累計）：1件</u>	実証実験件数：6件 <u>社会実装に至った件数（累計）：4件</u>	65,540	商工政策課
6	滋賀発成長産業 発掘・育成事業	県内理工系大学や第二創業を目指すモノづくり中小企業等からのビジネスシーズの発掘。メンタリング等による事業化プランのブラッシュアップを行う。 事業化プランの発表の場および大手企業等支援者に対する訴求機会としての事業化プランコンテストを開催し、優秀なプランに対するハンズオン支援の機会を提供する。	事業化プランコンテストへの選考件数：9件 <u>新規法人化件数：3件</u> <u>(R5.3月時点)</u>	事業化プランコンテストへの選考件数：9件 <u>新規法人化件数：2件</u>	10,000	モノづくり振興課
12	海外展開チャレンジ 支援事業	県内企業の海外展開に関する新たなチャレンジに対して、必要な経費を補助する。また、ジェトロ滋賀貿易情報センターと連携の上、採択企業への支援を実施し、効果の最大化を図る。	支援件数：13件 <u>本補助事業の実施により、新たな海外展開・輸出につながった件数：9件</u>	支援件数：15件 <u>本補助事業の実施により、新たな海外展開・輸出につながった件数：10件</u>	15,000	商工政策課
39	事業所省エネ・再エネ等推進 加速化事業	・専門家による省エネ診断の実施 ・省エネ設備の整備に対する支援 ・再生可能エネルギー等の設備の導入に対する支援 ・省エネ取組の計画立案から取組のフォローまでを支援	省エネ診断件数：137件 省エネ・再エネ等導入設備導入支援件数：85件 伴走支援件数：14件	省エネ診断件数：130件 省エネ・再エネ等導入設備導入支援件数：80件 伴走支援件数：60件 <u>事業によるCO₂排出削減量：△477t-CO₂</u>	112,109	CO ₂ ネットゼロ推進課

施策2 「中小企業の新たな挑戦および社会的課題解決の取組の促進」 関係②



事業番号	事業名	取組内容	現状 (基準値)	事業目標 ※アウトカム目標に下線	令和5年度 予算額 (単位：千円)	担当課
52 新	小規模事業者DX推進 伴走支援事業	商工会・商工会議所のDX活用支援リーダー（R1～R4で92名を養成）が小規模事業者の相談対応において、DXに関する専門家の指導・助言を受けるために必要とする経費を補助する。	—	商工会・商工会議所の支援リーダーによるDX支援件数を年間600件 <u>支援事業者のうち、DXの推進につながった企業の割合：80%</u>	6,640	中小企業支援課
53 新	中小企業団体DX・GX推進事業	中小企業団体が実施する、DXおよびGXの推進を支援する取組に要する経費について、定額を補助する。（滋賀県中小企業団体中央会に対する補助事業として実施）	—	支援組合数12件（DX6件 GX6件） <u>支援組合のうち、DXGXの推進につながった組合の割合：80%</u>	6,300	中小企業支援課
54	中小企業等への支援による地域経済活性化事業	県内中小企業・小規模事業者の実情を熟知する商工団体等が、コロナ禍における原油物価価格高騰の影響を受けた地域の事業者を応援するために行う様々な取組に要する経費を助成する。	交付決定団体数：全9団体 —	交付決定団体数：全9団体 <u>事業者を支援する事業を実施できたと回答した団体の数：全9団体</u>	105,000	中小企業支援課
67	滋賀県起業支援事業	地域の社会的課題の解決に繋がる事業を起業する方を対象に、起業のための伴走支援と事業費への助成を通して、効果的な起業を促進し、地域課題の解決を通して地方創生の実現を目指す。	採択者件数（事業完了分）：11件（R5.3月時点） —	採択者件数：15件 <u>本事業を通じた起業家数：15件</u>	36,237	中小企業支援課

施策2「中小企業の新たな挑戦および社会的課題解決の取組の促進」関係③



事業番号	事業名	取組内容	現状 (基準値)	事業目標 ※アウトカム目標に下線	令和5年度 予算額 (単位：千円)	担当課
73	女性の起業 トータルサポート 事業	女性の起業に関するセミナーの開催、相談の実施、指導助言を受けながら業務を進めることのできるコワーキングスペースの提供、ショップ体験の場の提供、オンラインマルシェでの創業に向けた支援、創業に向けた情報を集約したサイトの運営など。	起業支援セミナー、女性のコ ワーキング・チャレンジオフィ ス等の利用者数 ：のべ738人 (R5.2月末時点) R4年度創業および事業継続者 数：40名	支援の利用者数 ：のべ550人 R5年度創業および事業継続者 数：44名	9,248	(男女共同参画推進課 女性活躍推進課)
82	プロジェクト チャレンジ 支援事業	企業の技術開発からその事業化までの計画 (チャレンジ計画)の認定、技術開発に係る補 助事業の実施およびフォローアップを実施し、 新分野への創出、新産業の創造等の産業振興を 図る。	中小企業の新製品等開発計画 の認定等件数：11件 過去5か年の計画認定事業の 製品化割合：28%	中小企業の新製品等開発計画 の認定等件数：9件 過去5か年の計画認定事業の 製品化割合：47%	44,029	モノづくり振興課
84	イノベーション エコシステム 創出支援事業	大手企業・大学等のニーズ・シーズとそれに 合致する中小企業等の技術等を募集し、オー プンイノベーションビジネスマッチングを実施す る。	ビジネスマッチングイベント 開催：2回 参加者の共同研究や製品開発 など事業連携を検討した件数 ：5件	ビジネスマッチングイベント 開催：3回 参加者の共同研究や製品開発 など事業連携を検討した件 数：10件	10,000	モノづくり振興課
85	オープン イノベーション 推進事業	・様々な産業分野や技術シーズを有する企業等、 県外企業や大手企業が集まる“フォーラム”の形 成 ・異業種交流会や座談会、研究会等の開催 ・フォーラム内の企業マッチングを促進する コーディネータの設置 ・技術展示会での開発成果の発信強化等による 販路獲得の支援	事業化のための競争的研究資 金に申請した件数：10件 (R5.3月時点) 過去5年間に、外部資金を活 用した開発等を実施した企業の うち、事業化した割合： 56.3% (R5.3月時点)	事業化のための競争的研究資 金に申請した件数：8件 過去5年間に、外部資金を活 用した開発等を実施した企業 のうち、事業化した割合： 50%	25,270	モノづくり振興課

施策3 「中小企業の経営基盤の強化による持続的な発展への支援」 関係①



- 中小企業の持続的な発展に向けた支援を強化し、活力ある滋賀の実現を目指す。
 1. 小規模事業者の支援
 2. 商工団体による経営支援
 3. 資金繰り支援（制度融資）
 4. 事業承継
 5. 官公需
 6. 危機管理

事業番号	事業名	取組内容	現状 (基準値)	事業目標 ※アウトカム目標に下線	令和5年度 予算額 (単位：千円)	担当課
45 (新)	中小企業 ステップアップ 支援事業	株式上場に係る機運の醸成を目的として、上場を目指す企業の経営者を対象としたセミナー等を開催する。	—	セミナー参加者数 ：10者	1,000	商工政策課
46	事業継続計画 策定支援事業	中小企業者、商工団体職員および市町職員等を対象に、BCP策定の重要性、策定や運用のポイントを学ぶ研修会を開催する。	研修参加者数 ：16者 研修を受けてBCPを 策定した企業の増加 数：9社	研修参加者数 ：40者 研修を受けてBCPを策定 した企業の増加数：5社	360	中小企業支援課
47	中小企業振興資金 貸付金 (経営支援資金、 セーフティネット 資金等)	県内金融機関への預託により融資を実施する。 ・経営支援資金 ・セーフティネット資金 ・(旧資金) 新型コロナウイルス感染症対応資金 ・政策推進資金 ・短期事業資金 ・緊急経済対策資金 ・市町小規模企業者小口簡易資金 等	貸付件数 ：1,401件 (R5.2)	貸付件数 ：1,000件	28,078,000	中小企業支援課

施策3 「中小企業の経営基盤の強化による持続的な発展への支援」 関係②



事業番号	事業名	取組内容	現状 (基準値)	事業目標 ※アウトカム目標に下線	令和5年度 予算額 (単位：千円)	担当課
48	中小企業振興資金 保証料軽減補助事業	以下の中小企業振興資金貸付金に係る保証料について、補助金を交付することにより、事業者が負担する保証料を軽減する。 ・経営支援資金（小規模企業者特別枠） ・政策推進資金（事業承継枠、経営力強化枠、CO₂ネットゼロ推進枠、DXデジタル推進枠、がんばる企業応援枠） ・緊急経済対策資金 ・開業資金（創業サポート枠、女性創業枠） ・市町小規模企業者小口簡易資金 ・セーフティネット資金（新規枠、借換枠） ・短期事業資金（原油価格・物価高騰対応枠）	保証料補助件数：846件（R3年度）	保証料補助件数：800件	200,714	中小企業支援課
55 (新)	事業承継促進事業	・補助金事業。承継に向けて必要となる設備投資に掛かる費用、専門家の活用にかかる費用や廃業を考える事業者が売り案件として事業承継・引継ぎ支援センターに一定期間の登録を行うことを要件として、設備の廃棄等に掛かる費用へ補助を行う。 ・事業承継ネットワーク構成機関から事業承継・引継ぎ支援センターへ紹介された案件のうち、有効な小規模事業者の案件の紹介を行った支援機関に対し報酬を付与する。	—	・採択事業者数：10件 ・センターへの紹介件数：20件 ・<u>事業承継の課題解決に繋がった事業者：10者</u> ・<u>事業承継に進展があった事業者数：20者</u>	6,000	中小企業支援課
63	サイバー犯罪 対策経費 （事業者向け サイバーセキュリ ティセミナー）	県内事業者を対象に、パソコン実機を使用した体験型サイバーセキュリティセミナーを実施し、サイバー空間の脅威の情勢を体感することにより危機意識の向上を図るとともに、サイバーセキュリティの重要性と必要な対策を周知し、中小企業のセキュリティ対策の強化を支援する。	—	体験型サイバーセキュリティセミナー実施回数：20回 <u>サイバーセキュリティ意識が向上したと回答した参加者</u> ：参加者の9割	599	サイバー犯罪対策課

施策4「産業・地域の特性に応じた取組の促進」関係①



- 各産業分野において、産業や地域の特性に応じた中小企業の事業活動を活発化する。
 1. 製造業振興
 2. 地場産業振興
 3. 商店街（商業・サービス業）振興
 4. 観光振興
 5. 建設産業振興
 6. 農商工連携、6次産業化
 7. その他、産業・地域の特性に応じた取組

事業番号	事業名	取組内容	現状 (基準値)	事業目標 ※アウトカム目標に下線	令和5年度 予算額 (単位：千円)	担当課
77	産業立地促進 応援パッケージ	立地企業への継続的なサポートや、操業後の課題に向けた取組に対する支援により、県内への新規立地や再投資等を促進する。	企業訪問等対応件数 ：277件（R5.3月末）	企業訪問等対応件数 ：200件	91,742	産業立地推進室
78 (新)	情報通信業の 県内立地促進事業	デジタル社会の進展に伴い、情報通信業の重要性が高まることから、その立地促進に向けた支援策を講じること、本県における情報通信業の振興を図る。	—	県内へオフィスを設置する 情報通信業者へのアプローチ 件数：35件 <u>県内へオフィスを設置する 情報通信業者：2者</u>	13,500	産業立地推進室
87	近江の地域産業振興 総合支援事業	地場産業組合等が実施するブランド力の向上、後継者育成、海外展開や販路拡大等の戦略的な取り組みを支援する。	組合等の地場産品振興への 参加者数：13件	商品開発や販路開拓に取り 組んだ事業者の数：8件	22,050	モノづくり振興課
88 (新)	地場産業 「近江のデザイ ナー」マッチング 事業	地場産業事業者と専門家（近江のデザイナー）のマッチング、伴走支援および製品開発等に要する経費の一部を助成することで地場産業等の製品開発・販路開拓を継続的・発展的に支援する。	—	製品開発・販路開拓の数： 6件	8,000	モノづくり振興課

施策4 「産業・地域の特性に応じた取組の促進」 関係②



事業 番号	事業名	取組内容	現状 (基準値)	事業目標 ※アウトカム目標に下線	令和5年度 予算額 (単位：千円)	担当 課
97	ここ滋賀推進事業 (事業者等 連携強化事業)	県内事業者が「ここ滋賀」で行う展示会や即売会の開催支援を通じて、首都圏における滋賀ファンの獲得や関係人口の創出を行う。	民間企業・団体の企画催事 件数：61件 (R5.3月末時点) 出品事業者満足度 ：74.8% (R4年度)	民間企業・団体の企画催事 件数：年間75件 出品事業者満足度 ：80%	4,000	観光 振興 局
101	シガリズム 魅力向上・発信事業	県内各地で「体験・体感」をキーワードとした滋賀ならではの旅「シガリズム」を創出するため、地域で観光素材の掘り起こしや魅力分析、磨き上げによる魅力向上と創出を行うとともに、ターゲットに応じた戦略的な情報発信やプロモーションを実施することにより、観光誘客につなげる。	・新たに創出された観光コ ンテンツ67件 (R5.3時点)	新たに創出された観光コン テンツ ：64件	88,560	観光 振興 局

「CO₂ネットゼロ社会の実現」に関連する中小企業活性化施策

(予算額 28,640.4百万円)



1 重点事業

○近未来技術等社会実装推進事業 (65.5百万円) 商工政策課

企業等が行う近未来技術の社会実装や事業化に向けた取組に対して補助する。

○事業所省エネ・再エネ等推進加速化事業 (112.1百万円) CO₂ネットゼロ推進課

中小企業等のCO₂削減に向けた計画の立案から専門家による省エネ診断の実施、設備整備、フォローアップまでをワンストップで支援する。

○中小企業振興資金貸付金 政策推進資金 (28,078.0百万円) 中小企業支援課

県内金融機関への預託により融資を実施する。貸付を通じて、中小企業者の金融の円滑化、経営の安定、経営体質の改善を支援する。

○中小企業振興資金保証料軽減補助事業 (200.7百万円) 中小企業支援課

中小企業者を支援するため、中小企業振興資金貸付金に係る保証料を補助する。

○中小企業団体DX・GX推進事業 (6.3百万円) 中小企業支援課

中小企業団体が実施する、DXおよびGXの推進を支援する取組に要する経費を補助する。

○滋賀県起業支援事業 (36.2百万円) 中小企業支援課

地域の社会的課題の解決に繋がる事業を起業する方を対象に、起業のための伴走支援と事業費を助成し、効果的な起業を促進する。

○プロジェクトチャレンジ支援事業 (44.0百万円) モノづくり振興課

企業の技術開発からその事業化までの計画（チャレンジ計画）の認定、技術開発に係る補助事業の実施およびフォローアップを実施する。

○イノベーションエコシステム創出支援事業 (10.0百万円) モノづくり振興課

大手企業・大学等のニーズ・シーズとそれに合致する中小企業等の技術等を募集し、オープンイノベーションビジネスマッチングを実施する。

2 その他関連事業

○OPPA等普及促進事業 (4.6百万円) CO₂ネットゼロ推進課

○次世代自動車普及促進事業 (12.8百万円) CO₂ネットゼロ推進課

○びわ湖カーボンクレジット創出・活用支援 (4.3百万円) CO₂ネットゼロ推進課

○企業の視点に立ったCO₂削減取組支援事業 (7.5百万円) モノづくり振興課

○ビワイチ観光推進事業 (44.1百万円) 観光振興局

○産業廃棄物減量化支援事業 (14.3百万円) 循環社会推進課

「DXの推進」に関連する中小企業活性化施策

(予算額 28,471.1百万円)

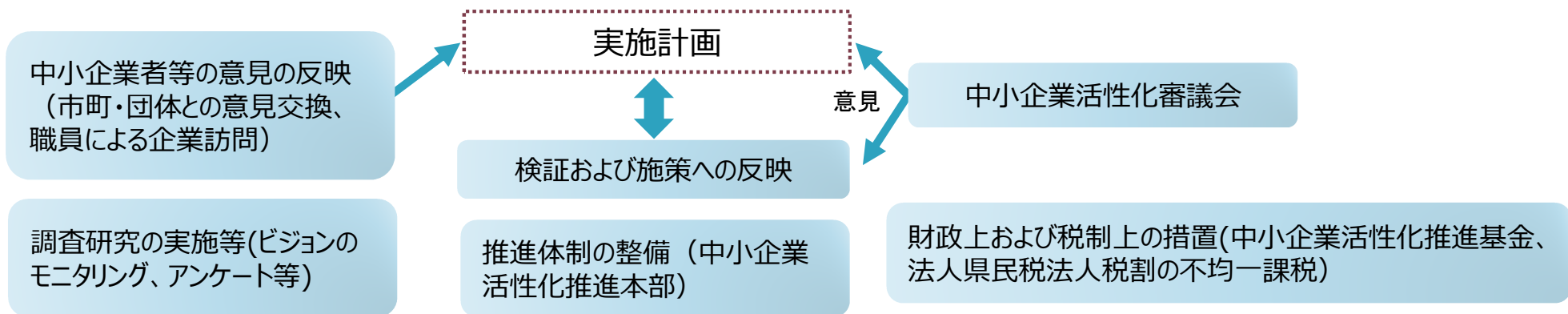
1 重点事業

- 近未来技術等社会実装推進事業** (65.5百万円) 商工政策課
企業等が行う近未来技術の社会実装や事業化に向けた取組に対して補助する。
- 企業人材のDXスキル強化支援事業** (12.0百万円) モノづくり振興課
県内中小製造業者に対し、DXにかかるセミナー、研究会等を実施するとともに、実践の場の提供、実務を通じたDXスキル訓練により、「社内システムインテグレーター (SI)」を育成する取組を支援する。
- 中小企業振興資金貸付金** (28,078.0百万円) 中小企業支援課
県内金融機関への預託により融資を実施する。貸付を通じて、中小企業者の金融の円滑化、経営の安定、経営体質の改善を支援する。
- 中小企業振興資金保証料軽減補助事業** (200.7百万円) 中小企業支援課
中小企業者を支援するため、中小企業振興資金貸付金に係る保証料を補助する。
- 小規模事業者DX推進伴走支援事業** (6.6百万円) 中小企業支援課
商工会・商工会議所のDX活用支援リーダーが小規模事業者の相談対応において、専門家の指導・助言を受けるために必要とする経費を補助する。
- 中小企業団体DX・GX推進事業** (6.3百万円) 中小企業支援課
中小企業団体が実施する、DXおよびGXの推進を支援する取組に要する経費を補助する。
- 情報通信業の県内立地促進事業** (13.5百万円) 産業立地推進室
デジタル社会の進展に伴い、情報通信業の重要性が高まることから、その立地促進に向けた支援策を講じることで、本県における情報通信業の振興を図る。

2 その他関連事業

- 地域産業活性化・地方創生に向けた高度ICT人材育成事業** (21.8百万円) 私学・県立大学振興課 (滋賀県立大学)
- OAI活用の裾野を広げる技術開発と人材育成事業** (1.9百万円) モノづくり振興課 (工業技術総合センター)
- DXによる新たなビジネスモデルづくり事業** (7.0百万円) モノづくり振興課
- 陶製品製造工程へのデジタル技術導入支援事業** (3.0百万円) モノづくり振興課 (工業技術総合センター)
- ポストコロナにおける生産現場の製造自動化支援事業** (0.8百万円) モノづくり振興課 (東北部工業技術センター)
- ビワイチ観光推進事業** (44.1百万円) 観光振興局
- 滋賀県DX推進支援事業** (9.9百万円) DX推進課

中小企業活性化施策推進のための措置



「中小企業」・「小規模企業」の定義

中小企業とは、中小企業基本法第2条第1項の規定に基づく「中小企業者」をいいます。
また、小規模企業とは、同条第5項の規定に基づく「小規模企業者」をいいます。

業種	中小企業者(下記のいずれかを満たすこと)		うち小規模事業者
	資本金の額または出資の総額	常時雇用する従業員	常時雇用する従業員
①製造業・建設業・運輸業・その他の業種(②～④を除く※)	3億円以下	300人以下	20人以下
②卸売業	1億円以下	100人以下	5人以下
③サービス業※	5,000万円以下	100人以下	5人以下
④小売業	5,000万円以下	50人以下	5人以下

※下記業種については、中小企業関連立法における政令に基づき、以下のとおり定められています。

【中小企業者】

①製造業

・ゴム製品製造業

資本金3億円以下または常時雇用する従業員900人以下

③サービス業

・ソフトウェア業又は情報処理サービス業

資本金3億円以下または常時雇用する従業員300人以下

・旅館業

資本金5千万円以下または常時雇用する従業員200人以下

【小規模企業者】

③サービス業

・宿泊業・娯楽業:常時雇用する従業員20人以下